学校法人　木の花幼稚園　正規勤務条件

新卒	給与(本俸)		
勤続年数	年齢		本俸
0年	20歳	短大卒	172,600
1年	21歳		175,500
2年	22歳	4大卒	178,500
↓			
35年	55歳		300,200
40年	60歳	定年	同
45年	65歳まで	継続雇用	*希望者
＊昇給～1年ごと		＊60歳以降継続雇用は60歳本俸の70%	

中途採用

・実務経験が採用年の前年以前から連続的に実務年数が継続されている場合
5年未満　０．５×実務経験年数
5年以上　０．７×実務経験年数

・式による数値を木の花の勤続年数に加算した年齢給からスタート

・中途採用者の昇給～正規で3年間を務める間は原則1段階づつ、4年目以降状況に応じて、2段階アップで年齢に追いつくようにする。

労働時間	1976～1988時間/年間	＊R8年度の場合
年間労働カレンダー配布		＊変形労働時間制
家庭の状況に応じた時短勤務制度あり		

手当	注釈	月額
職務手当	園長・副園長・主任等の役職と年数により	10,000～85,000
特別手当	各学年の受け持ちまたはフリー・給食・事務等の職責により	11,000～27,000
通勤手当	2km以上（車または公共機関）	車～距離数換算表　バス～定期料金
家族手当	扶養家族	配偶者～6,000　子～3,000/1人
資格経験手当	資格～1種免許、専修免許管理栄養士等専門性を考慮（2種免許、保育士除く）　経験～木の花経験年数	4,000（4大卒1年目）～24,000(35年目）
早番・遅番手当	担当数に応じて（＊冬季＜12～3月＞増額）	1,000/回(早番）1,300/回(遅番）
処遇改善Ⅰ手当	前年度勤務実績（出勤日数、土曜日企画担当、研修(園内・園外）、預かり担当、発信数、エコ通勤ほか）の月額分の70%	10,000程度(1年目）　～18,000程度（35年目）
処遇改善Ⅱ手当	職務分掌の職責に応じて、若手L・分野別L・中堅L・熟練L等に応じて	5,000～（3年目くらいから）40,000（熟練L）
処遇改善Ⅲ手当	本俸の0.58~0.72%の70%	＊前年度加算額に応じて変動
超過勤務手当	法令の通り	
賞与	上期・下期	0.5（上期）1(下期）＊1年目　2年目以降2.2ヶ月/半期
	年度末	処遇改善Ⅰ,Ⅲ一時金（残額精算）

福利厚生		
有給	10日（1年目）＊半年以上勤務	
（＊最大20日/年間）		
退職金	＊私学振興会の規定に基づく	
振替休日	土曜保育を行った日の翌週の平日	
育児休業制度	生後3年未満まで（最長3年）	
看護休暇	＊5日間・小学3年生まで/1人　10日間/2人	
介護休業制度	要介護の家族	＊93日（年間）
介護休暇	＊5日間/1人	
夏季休暇	8月中(各職員による）	3日間
冬期休暇	年末年始	6日間
健康診断(年1回）	＊40歳未満～半日検診　＊40歳以上～半日ドッグ	園負担による
労働災害上乗せ保険	＊怪我の治療通院、入院等に対応	
職員の給食費補助	月額3000円	＊別途個人負担4500円
車通勤者（2km以上）職員駐車場を用意	＊園近隣	
職員懇親会等あり	年2～3回程度	＊園補助等あり

・本業務へ従事するに当たっては、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。